

## ポストフェミニズム状況における連帯可能性

堀江有里  
(国際基督教大学ほか)

### 1. はじめに

#### ——「何かが崩れていくような感覚」の共有

わたしがフェミニズムに励まされ、まるでとりつかれたようにさまざまなテキストにのめり込んでいったのは、社会人生活を経て二度目の大学院生の時代だった。もちろん、具体的な「師」と呼ぶべき人たちとの出会いも大きい<sup>1)</sup>。「女」であること、そしてわたしの場合には「レズビアン」であること——そのようなラベルを引き受けるなかで生じていったさまざまな“生きがたさ”をすでに言語化している人たちがいる。葛藤しながらも出口を探しつついる人たちがいる。テキストと向き合うなかでの〈発見〉は暗闇のなかにひとすじの光をみいだすような、また、眼前にどんどんとあらたな地平が拓かれていくような感覚をもたらしてくれた。その新鮮な感覚は、いつ失われてしまったのか。フェミニズムがわたし自身にもたらしてくれた高揚感は、いつの間にか色あせてしまったのではないか。そんな問いを抱えながらも、しかし、それでもなお、フェミニズムに可能性をみだし、集い、言葉をあたためつつける場がある。わたしにとって、今回の企画を担当した「フェミニズム研究会」も大切な場のひとつである<sup>2)</sup>。

フェミニズムは「不要なもの」であるとの声もあるなか、いまという時代にフェミニズムの可能性を考えるための、ひとつの糸口として、今回の合評会は企画された。菊地夏野さんは『日本のポストフェミニズム——「女子力」とネオリベラリズム』（大月書店、2019年）の冒頭にてこう述べている。本書は「近年の何か崩れていくような感覚の中で、失われていくものを見極め、新しく何が生まれているのか言葉にしようともがいた跡の連なりともいべきものである」と。フェミニズムが（ある程度の）社会的認知を獲得した一方で、それがゆえに「フェミニズムが何であるのかその内実が見えにくくなっているように感じるのは私だけだろうか」と菊地さんは問いかける [菊地 2019: iii]。その問いに呼応すべく、今回の合評会は企画されたのである。

以下、断片的ではあるが、本書から学んだこと、またそこからインスピレーションを受けたわたし自身の関心からの応答、そして今後の可能性を問題提起的に述べていきたい。

### 2. ネオリベラルな社会でジェンダー秩序について考えること

#### ——本書の意義

本書のねらいのひとつとしてあげられているのが、ジェンダー／セクシュアリティの領域にも大きな影響を及ぼしている「ネオリベラリズム」をどのように認識すべきかをあきらかにすることである [菊地 2019: iv]。ただ、「ネオリベラリズム」にしても、「ジェンダー／セクシュアリティ」にしても、かなりの広範な分野を指す。その問題関心のなかで、わたしが重要だと考えるのは、つぎのような菊地さんの指摘である。

フェミニズムはやはり、近代社会に生まれるべくして生まれた思想であり、学問であり運動である。それは非常に大きな広がりや深さ、そして異種混雑性をもっている。であるからこそ、内的な論争や対立が起こりうるし、起きるべきなのである。つながりよりも、対話と論争、対立をおそれないどころか、あえて求めるフェミニズムにこそ、私は意義があると信じている [菊地 2019: v]。

フェミニズムは一枚岩ではない。だからこそ、対立も起こりうる。異なる立場からの対話を求める営為こそがフェミニズムの意義である。——このようなフェミニズム理解を共有するひとりとして、本書から学んだことはつぎの3点である。本書の意義として記しておきたい。

- ①政策の根源的な批判（国家批判）
- ②自己切開としてのフェミニズムの可能性の探求
- ③英語圏の理論枠組の日本社会への文脈化の検討

まず、①政策の根源的な批判（国家批判）について。本書でとりあげられた政策については田宮さんのコメント

で詳細が述べられているが、菊地さんは日本における「新自由主義化」という現象が女性にもたらしたものを個別に推移する法律や施策の流れから概観し、そこに通底する問題を考察している(第2章)。さまざまな法律制度により、女性の地位は向上しているようにみえながら、実際には「さまざまな差別的な規制や構造はそのまま放置あるいは悪化させられ、一方で一定の条件下の女性のみ『活躍』させられるという変化」が起こっていると本書では指摘されている〔菊地 2019:63-64〕(強調、引用者)。菊地さんはその状態を「ネオリベラル・ジェンダー秩序」のなかでの現象として読み、「競争ではなく社会システム全体の変革を求めるものとしてのフェミニズム」はそこからみ出す部分に存在するものとして把握する〔菊地 2019:65〕。一つひとつの政策を貫くのは、競争原理にのっとって利用される女性たちの姿である。このような社会システムのなかで根源的な問いを提示するという点において、本書は重要な役割を果たしているように思う。というのも、近年、社会規範を根源的に問うことが困難になっていると、わたしは認識しているからだ。

慌てて付け加えておくべきは、なぜ、社会規範への根源的な問いを提示することが困難な状況にあるのかという点であろう。戦後最長となった安倍政権のもと、あまりにも問題が多すぎて個別課題で動かざるをえない現実があったことは記憶しておかなければならないだろう。女性議員の差別発言が度重なってきたのも、「女性活用」のひとつの負の効果でもあるのかもしれない。女性議員数が従来よりも多少は増え、「切り込み隊長」としての役割が課せられているようにも思える<sup>3)</sup>。

また、「一定の条件下の女性のみ『活躍』させられる」現状のなか、フェミニズムが射程に置く「女とは誰か」という問いをめぐる議論が、さらに拍車をかけて困難な状況にある。そこには顕在化してきている女たちのあいだにある経済的格差、そしてそれに伴う社会的格差の問題も横たわっているのではないだろうか。

つぎに、②自己切開としてのフェミニズムの可能性の探求について。あきらかな女性嫌悪をもつバックラッシュ勢力のみならず、「フェミニズムは終わった」との言説が広がりつつあるなか、それでもなお、フェミニズムには重要性があるという点に着目し、その可能性を探るのが本書の大きな特徴である。もちろん、フェミニズムとひとくちに言ってもその内実も、担い手も多様に広がっている。フェミニズムがもってきたネオリベリズムに資する方向性を踏まえつつ、批判的対話の可能性を求める作業は、ある種の「自己切開」のプロセスを経る

ものでもある。あらたなフェミニズムの可能性を模索する方向性についても本書の重要性を指摘しておきたい。

そして、③英語圏の理論枠組の日本社会への文脈化の検討について。すでにネオリベリズムが進行する社会状況を分析しつつ、議論が蓄積されている英語圏での議論を援用しながら、本書は日本社会の事例の分析を試みている。それをフェミニズムの内部批判に使われている点も重要であろう。引用されているフレイザーやマクロビーなどの議論に関してはここでは詳細には踏み込まないが、もちろん、日本の文化や社会に独自の法制度や歴史のなかで特有の現象も存在するので、より詳細な議論の余地はあるだろう。英語圏との差異については、慎重に議論していく必要があるのではないだろうか。

ネオリベラルな社会のなかで、フェミニズムが結集軸を見失っている現在、このような分析の背景に横たわっているものとして本書であきらかにされたのは「内部の対話の可能性が困難である現実」ではないだろうか。いくつかの事例が扱われているが、わたし自身、研究者として、また社会運動に従事してきた者として問われたのは、「反原発女子デモ」を事例に分析された部分であった(第5章)。たとえば、インタビュー記事によってフェミニズムに対する「批判」が引用される。そこで菊地さんは、「フェミニズムが草の根の母親たちの活動を無視、軽視している」という批判を取り上げ、「フェミニズムは高学歴なエリート女性のもので、実践よりも理論ばかり追求しているという問題点が提示されている」ことを指摘する〔菊地 2019:135〕。アカデミズムのフェミニズムに対する「批判」である。菊地さんが言及しているように、このような言説において、「フェミニズム」や「フェミニスト」が何を指すのか、誰を指すのかは明示されていない。ただ、そこに提示されているのは、女たちの動きにみられるイメージとしての「フェミニズム」への忌避感であるともいえる。

女性解放運動の実践とそこから立ち上げられていく理論。さらにまたその理論が実践へと往還していくというまさに運動としてのフェミニズム。かのじよたちの「批判」のなかでは、このような往還が忘却されている。もっとも、ほかの実践や社会運動を基軸として立ち上げられていた学問分野の場合には、運動現場の人びとからどのようなまなざしを受けるのかを考えてみることもおもしろいかもしれない。同時に、「草の根」の運動に従事する女たちの忌避感にふれるとき、どのような社会的格差のなかにわたしたちがいるのか、立ち止まって考える機会にもなると思う。

フェミニズムがバラバラな状況にある。一枚岩になる必要はもちろんないとしても、わたしは現代社会のなかでフェミニズムにかかわる人びとが「分断」されている状況にあるのではないかと考えている。「分断」という自覚すら困難な時代を、わたしたちは迎えているのではないだろうか。フェミニズムは、一部の人びとのものでしかない、というまなざし。しかし、他方では、一般書としていくつものフェミニズムに関する書籍が翻訳されているのも事実だ<sup>4)</sup>。アカデミズム以外の場で、若い層がフェミニズムを求めてもいる。フェミニズムは、一方では「終わった」とされながらも、また忌避感を示されながらも、他方では「ブーム」のような様相も生み出しつつある。このような現象は、フェミニズムの二極分化とも表現できるのかもしれない。

フェミニズムは、その〈内部〉で差異を認識して批判的な対話を求めていくような状況を想定することができるのかどうか。「女とは誰か」という問いをあたためつつ議論していくことができるのかどうか。近年、ほぼ絶望的な思いにとらわれることが少なくはないのだが、おそらく、なんとか出口をみいだしていきたいという思いを、菊地さんもわたしも共通してもってきたのではないだろうか。わたしたちの置かれた「分断」状況をいくつかの事例から読みとる本書のなかから、わたし自身、菊地さんに共鳴する、思想を共にしている部分が多く存在することをあらためて確認することができた。

### 3. 「問う」ことの困難な時代に

では、社会規範を問う根源的な問いを立てることが困難な時代に、どのような立場で、どのような思考や実践を紡いでいくことができるのだろうか。本書の問題意識から導かれつつ、わたし自身の関心から、以下、いくつか議論の糸口を提起しておきたい。

先に触れた「反原発女子デモ」を分析した章の結びに、菊地さんは「ポストフェミニズム社会の現在、私たちはノイズを起こすことを恐れず、フェミニズムの政治を実践しなければならない」と述べている [菊地 2019:157]。ノイズを起こすというのは、社会のなかでかたちづくられている“秩序”なるものを問う可能性に意味をみいだすことであると思う。「ノイズを起こすことを恐れない」フェミニズムの政治とは、どのように可能なのだろうか。ここでは、フェミニズムの〈内部〉における批判的対話の可能性を模索する観点から考えてみたい。実際には、批判的対話というのはかなり困難である。とりわけ、フェ

ミニズムに風当たりの強い情勢のなかでは、〈内部〉で「ノイズを起こす」ことによって「バックラッシュに資する」、「差別者の営為に資する」と認識され、「足を引っ張る」行為として避けられる状況が生み出される。

ここでは「婚姻」をめぐる事柄を例示してみたい。

最近、読んだ本で、高雄きくえさんがこんなことを表現していた。選択制夫婦別姓制度を求める運動をめぐって、フェミニズムはどのような問題を立てることができるのか。そんな問いのなかで、近代以降の「名」について考察する本である。1970年代、ウーマン・リブの動きのなかでは「家族からの解放」をテーマとし、婚姻制度の問題点を問う議論があった。夫婦が同姓を強制されるのは大きな問題ではあるが、そもそも、別姓を選択できたとして、婚姻制度のはらむ問題は横に置かれてしまう。選択制別姓制度を求める運動を支持しながらも、その点に違和感をもち、婚姻制度そのものを問う発言をしたところ、非難される結果となったというエピソードが紹介されている。すなわち、制度自体を根源的に問うことが、運動の「足を引っ張る」行為として認識されてしまう、ということだ。さらに高雄さんは、婚姻制度が女性への抑圧のひとつのかたちとしてかたちづくられてきたことに注目し、こんな疑問を提示している。

(…) そのような「婚姻制度」が継続したのは「法律婚」をすれば保護され、利点があるからであるが、「同性婚法制化」を望む人たちの「夫婦同氏」への見解は、裁判を起こしている今に至っても聞こえてこないのはなぜだろうか [高雄 2020:71]。

日本では同性カップルには法的に婚姻が認められていない。異性カップルには付与されている「権利」が同性カップルに認められていないのは、端的に差別である。しかし、同時に、制度自体を問う視点が後景化している点にも注目しておきたい。この点は、同性婚法制化の動き<sup>5)</sup>と、婚姻制度自体を問うてきたフェミニズムとの断絶を示しているのではないだろうか。ここにもまた「分断」が横たわっている。

また、婚姻制度が認められていない一方で、現在、自治体が同性パートナーシップを公認する、あるいは宣誓を受理する制度が広がりつつある (2020年末現在、66自治体が導入)。法的な効力はないものの、自治体が「カップル」と認める効果は当事者の精神的なサポートにもなるようだ。この広がりが、これまで婚姻制度やカップル主義に批判的であった人びとも巻き込んでいる現実

直面することがある。わたし自身、「反婚」の実践と思想などということを考えてきたが(cf. [堀江2015:第2部])、同性婚の法制化の動きや、同性パートナーシップ宣誓制度の広がりの中、語ることの困難を実感している。実践面での運動への支持と、理論面での「反婚」とは両立可能でもあるし、運動の場面での連携は可能だと考えているが、対話困難な時代を迎えている状態にある。

まさに、菊地さんが引用しているようにリサ・ドゥガンは「新しいホモノーマティヴィティ」という概念を用いて、ネオリベラリズムの進展と政治の変質について分析する。「軍隊での同性愛者の公認と同性婚の承認へと運動や世論の関心が集中」していくことは、「私的領域の自由に関する事柄へと矮小化され、異性愛中心主義社会への批判的意味合いが消し去られたことを意味している」[菊地 2019:78]。付け加えるならば、ネオリベラリズムの競争原理の中、市場（マーケット）でのプレゼンスについてもドゥガンが指摘していることも忘れてはならない。“よき市民”とは“よき消費者”であり、経済に貢献する存在であることが、ネオリベラルな社会の中、重要視されているのだ [Duggan 2003]。

困難な事例として、「婚姻」をめぐる事例を述べたが、フェミニズムの〈内部〉に激震が走っている課題に「トランス女性に対する排除」の問題がある。この点について、ここでは詳細を述べることはできないが、批判的対話の可能性どころか、フェミニストを名乗る人たちが明示的に差別や排除の問題を起こしている事実を忘れてはならないと思う。

#### 4. 今後の展望

##### —本書からみえる課題と可能性

本書への応答として、今後の課題と展望について述べておきたい。ジェンダー／セクシュアリティの領域にも大きな影響を及ぼしているネオリベラリズムの分析をおこなう本書において、まさにジェンダーとセクシュアリティがどのようにつながるのか、もう少し今後、議論していく余地があるのではないかとわたしは考えている。以下、①理論的可能性としての時間性を問う視点、②ネオリベラリズムにおけるセクシュアリティの問題系の位置づけについて述べておく。そのうえで、かなり外在的になるが、③わたし自身がいまみだしている日常の中でのエンパワメントとしてのフェミニズムの可能性を経験的に紹介してみたい。

まず、①理論的可能性としての時間性を問う視点につ

いて。女性が性別役割分業として縛り付けられるひとつに「子産み」の身体がある。菊地さんが第2章で分析した日本政府の政策では「一定の条件下の女性のみ」が「活躍」できる社会をめざす有り様であった。そこにあるのは、異性愛の家族関係の中、子育てをする女性たち——自身が労働力として、そして未来の労働力の再生産の担い手としての女性たち——の姿である。かなり乱暴な議論であり、批判もなされてきているが、リー・エデルマンの「生殖的未來主義 (reproductive futurism)」にフェミニズムはどのような応答が可能なのかを考えてみたい。エデルマンは“未来”なるものを問う可能性として、ネガティブなクィアネスの提示をおこなっている。それは「無垢な子ども」という認識あるいは生殖を軸とした〈時間〉性への問いかけである [Edelman 2004]。わたしたちの次世代、子どもたちの世代に、どのような環境を残していくか、つないでいくかという視点自体をエデルマンは問う。良いものを“残していく”という発想自体が生殖を基盤とする異性愛の〈時間〉性を前提とすることを根底から問うのである。理論的には、生殖・家事・介護を担わされる女性たちと、その性別役割分担との結びつきを問う際のヒントにもなるのではないだろうか<sup>6)</sup>。

つぎに、②ネオリベラリズムにおけるセクシュアリティの問題系の位置づけについて。本書では、性的マイノリティをめぐる分析もいくつか取り上げられていたが、ジェンダーとセクシュアリティがどのように関連しているのか、わたし自身はうまく読み取ることができなかった。

社会学者の江原由美子さんは男性と女性が非対称に配置されている社会構造を「ジェンダー秩序」と名づけた。この「ジェンダー秩序」は、「性別分業」と「異性愛」という二つのパターンによって構成されていると指摘する。人間を二つの性別に峻別するジェンダーという分断線は、男性と女性にそれぞれの役割として「性別分業」を割り当てる。そして、その割り当てられた役割を補完するかたちで「異性愛」という概念が必要とされる。そこでは、「性的欲望の主体」を『男』というカテゴリーに、「性的欲望の客体」を『女』という性別カテゴリーに、強固に結びつけられる [江原 2001:142]。すなわち、江原さんはジェンダーとセクシュアリティが不可分なものとして認識していることがわかる。

また、最近、元橋利恵さんは「新自由主義的セクシュアリティ」という概念を用いて、身体や性行為をめぐる表象について、ZINE や「怒れる女子会」の活動を分析し

ている。元橋さんは草の根の運動のなかで具体的に動いている人たちとつながりながら出来事を丁寧に描き出している。元橋さんの分析のなかで、わたしが非常に惹かれたのは、つぎのような点である。

女性たちによる、性の問題に対する告発や声のあげにくさへの違和感の表明を行い、自らの視点から性を捉えなおすことで乗り越えてこうという活動は、新自由主義的セクシュアリティに対する窮屈さや欺瞞性への洞察と、何より彼女たちが直接的に出会い、語り、経験を共有することで可能となっている。(…) 1970年代の運動においてつくられてきたCR(コンシャスネス・レイジング——引用者注)や自身の身体に立ち返るというリブ運動において作り上げられてきた手法が、今日の女性たちの活動においても受け継がれ、彼女たちの抵抗の原点となっている [元橋 2018: 35]。

若手フェミニストたちがネオリベラルな社会のなかで直接的に出会い、その共同性のなかに介在するのが、フェミニズムの継承であること。まさに女性たちが幾重にも「分断」されていく現在の状況のなか、〈かつて〉の動きと〈いま〉の動きをむすびつけて解釈していくことで、元橋さんは、架橋の可能性を描き出している。ここには大きな希望が提示されているのではないだろうか。

最後に、③わたし自身がいまみだしている日常のなかでのエンパワメントとしてのフェミニズムの可能性を経験的に提示しておきたい。フェミニズムの〈内部〉での批判的対話が困難であることは先述したが、同時に、先の元橋さんの分析に触発されつつも、日常生活のさまざまな場面で、フェミニズムの視点から読み取る姿勢を忘れずにいたいと思う。

たとえば、わたしは2017年度から3年間、首都圏で教会の牧師をしてきたが、ちょうど天皇代替わりの時期と重なり、反天皇制の首都圏のネットワークにかかわることができた。広いネットワークと豊かな人材のなかで、路上でアピールすることも少なくはなかった。その際、異性愛主義や性差別の問題に言及する人たちが少なくはなかったことも貴重な経験のひとつであった [堀江 2020]。

また、個人的なことではあるが、わたし自身、日常のなかでとても力づけられているのが、女性だけで構成されるハードロック・バンドのSHOW-YAの活動でもある [堀江 2013: 2016b]。今年メジャー・デビュー35周年でもある。ハードロックという女性の参入困難なジャン

ルで「闘い」つづけているバンドのパフォーマンスや楽曲を、どのようにフェミニズムの視点から読解できるのかについても、「分断」の時代にさまざまな女性の生き様を架橋していくことの可能性を考えるひとつの回路になるのではないだろうか。

#### 【付記】

本稿は公開研究会でのコメントに加筆修正したものである。菊地夏野さん、田宮遊子さん、当日の参加者の方々からのコメント、フェミニズム研究会での複数回にわたる事前の議論などに多くを負っている。記して感謝したい。

#### 【注】

- 1) 学間におけるフェミニズムとの出会いのなかでの高揚感は拙著 [堀江 2006] のあとがきに記している。
- 2) 立命館大学大学院先端総合学術研究科の院生プロジェクトとして開始された「フェミニズム研究会」については生存学研究センター(当時)報告書を参照していただきたい [堀江・山口・大谷 2016]。
- 3) もちろん、日本はジェンダー平等とは程遠い位置にあるのが、女性議員の低比率でもある。「列国議会同盟」(IPU)調査によると、各国の国会下院(日本は衆議院に相当)または一院制の国における女性議員の割合は、日本は9.9%で、191カ国中165位であり、G7のなかでも最も低い(2020年1月現在)。参議院では22.9%だがこれも低比率にはちがいない。
- 4) 今回の企画を担ったフェミニズム研究会では、2019年度に何冊かを読み、議論した([チヨ 2018] [イ 2018] [ゲイ 2017] [ギーザ 2019] [ソルニット 2018] など)。また、ネオリベラリズムにおける「女性活躍」を体現する [サンドバーグ 2018] も批判的に検討した。
- 5) 同性パートナーシップの法的保護に関する議論は、日本でも1990年代以降、広がっているが、ここでは訴訟のケースを指す。2019年2月には「結婚の自由をすべての人に」訴訟が開始され(札幌、東京、名古屋、大阪、後に福岡)、7月には日本弁護士連合会が「同性の当事者による婚姻に関する意見書」を政府に提出。同性婚が認められないことは憲法13条、14条に照らし重大な人権侵害であるとし、関連する法令の改正を速やかに行うべきであるとしている。
- 6) エーデルマンの議論やそれに対する批判の詳細については [井芹 2020] を参照のこと。

#### 【文献】

- イ・ミンギョン、2018、『私たちにはことばが必要だ——フェミニストは黙らない』すみみ・小山内園子訳、タパブックス。
- 井芹真紀子、2020、「反/未来主義を問い直す——クィアな対立性と動員される身体」『思想』第1151号。
- 江原由美子、2001、『ジェンダー秩序』勁草書房。

- 菊地夏野、2019、『日本のポストフェミニズム——「女子力」とネオリベラリズム』大月書店。
- ギーザ、レイチェル、2019、『ボーイズ——男の子はなぜ「男らしく」育つのか』富田直子訳、DU BOOKS。
- ゲイ、ロクサーヌ、2017、『バッド・フェミニスト』野中モモ訳、亜紀書房。
- サンドバーグ、シェリル、2018、『LEAN IN——女性、仕事、リーダーへの意欲』村井章子訳、日本経済新聞出版。
- ソルニット、レベッカ、2018、『説教したがる男たち』ハーン小路恭子訳、左右社。
- 高雄きくえ、2020、『わたしの名前——フェミニズム／植民主義という視点』ひろしま女性学研究所。
- チョ・ナムジュ、2018、『82年生まれ、キム・ジョン』斎藤真理子訳、筑摩書房。
- 堀江有里・山口真紀・大谷通高編著『〈抵抗〉としてのフェミニズム』（立命館大学生存学研究センター報告・第24号）
- 堀江有里、2006、『「レズビアン」という生き方——キリスト教の異性愛主義を問う』新教出版社。
- 、2013、『女がロックを生きるとき——ハードロックバンドSHOW-YAのフェミニスト的読解』花園大学人権教育研究センター『人権教育研究』第21号。
- 、2016a、『『個人的なことは政治的なこと』をめぐる断章』堀江有里・山口真紀・大谷通高編著『〈抵抗〉としてのフェミニズム』（立命館大学生存学研究センター報告・第24号）124-152頁。
- 、2016b、『ハードロック音楽とジェンダー／セクシュアリティ——プレイヤー戦略とオーディエンスの読みをめぐって』日本女性学会『女性学』第23号。
- 、2020、『『国家と教会』論・再考——天皇代替わり時代におけるキリスト教会の責任』花園大学人権教育研究センター『人権教育研究』第28号。
- 元橋利恵、2018、『新自由主義的セクシュアリティと若手フェミニストたちの抵抗』牟田和恵編『架橋するフェミニズム——歴史・性・暴力』松香堂、25-36頁。
- Duggan, Lisa, 2003, *The Twilight of Equality?: Neoliberalism, Cultural Politics, and the Attack on Democracy*, New York: Beacon Press.
- Edelman, Lee, 2004, *No Future: Queer Theory and the Death Drive*, Durham and London: Duke University Press.